

令和 8 年第 5 回臨時会 議案説明資料

		担当課	総合戦略課
議案番号	98	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第4号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	35	商工費	項	5	商工費	目	4	企業誘致費
事業名	1575 大山町アウトドアライフ官民連携事業							

根拠法令・要綱等	大山町アウトドアライフ事業促進施設の設置及び管理に関する条例
個別計画	

補正理由 事業概要	現在建設中の大山町アウトドアライフ事業促進施設における電気設備の安全確保に不可欠な接地（アース）工事について、当初予定していた工法では国の定める基準に満たないことが判明した。漏電の際の人体への感電、火災事故等防止のため、定められた電気抵抗値を満たす接地工事が義務付けられている。当初設計の「打込式接地工事」を実施したところ、本施設の地盤（岩盤・玉石等）においてはこの基準を達成できないことが測定により判明した。基準未達の場合、法令違反となり、電気保安協会による保安適合確認の許可が下りず、施設の電気を使用できない。 このため、接地極を深く埋設する「ボーリング接地工法」による追加工事を実施することが必要となった。今回の増額補正は、施設の安全確保と法令遵守のため、このボーリング接地工法による追加工事費を計上するもの。 工事請負契約額（繰越明許） 260,725,300円 本工事を追加した総工事額（予定） 285,107,300円
--------------	--

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費		0	24,382	大山町アウトドアライフ事業促進施設 接地工事	
財源内訳	国庫支出金	0		24,382 千円	
	県支出金	0			
	地方債	0	21,900		
	その他	0			
	一般財源	0	2,482		

財源内 訳 の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率
	地域活性化事業債	0	21,900	90%	30%

※補助・充当率等の（ ）欄は交付税率

参考資料 ※任意	
-------------	--